

第19回茅ヶ崎海岸侵食対策協議会

2023年 3月

# 今後の海岸保全事業の進め方

神奈川県藤沢土木事務所なぎさ港湾部



# 1. 茅ヶ崎海岸における養浜事業の成果と今後の計画

中海岸地区における養浜事業は、砂浜の復元、海岸保全という目的を確実に果たしつつあり、養浜による生物への影響もみられません。防護だけでなく環境の保全、利用にも良い効果を発揮しています。令和5年度からは、中海岸地区は維持養浜へと移行し、養浜事業の主体を菱沼海岸地区として茅ヶ崎海岸全体での海岸保全効果の向上を目指します。中海岸地区では、2015年以降、度重なる高波浪が作用しましたが浜幅40m以上を確保しています（図1.1, 1,2）。2023年2月までに砂浜はほぼ計画海浜断面まで回復し、海岸管理上の浜幅（自転車道法肩～汀線）は43mとなっています。

目標海浜像（海岸管理上の浜幅50m）を目指し、高波浪による影響も考慮しながら、令和4年度（～2023年3月）まで養浜事業を継続し、砂浜の拡幅を図ることを基本とします。

令和5年度からは維持養浜に切り替えます。

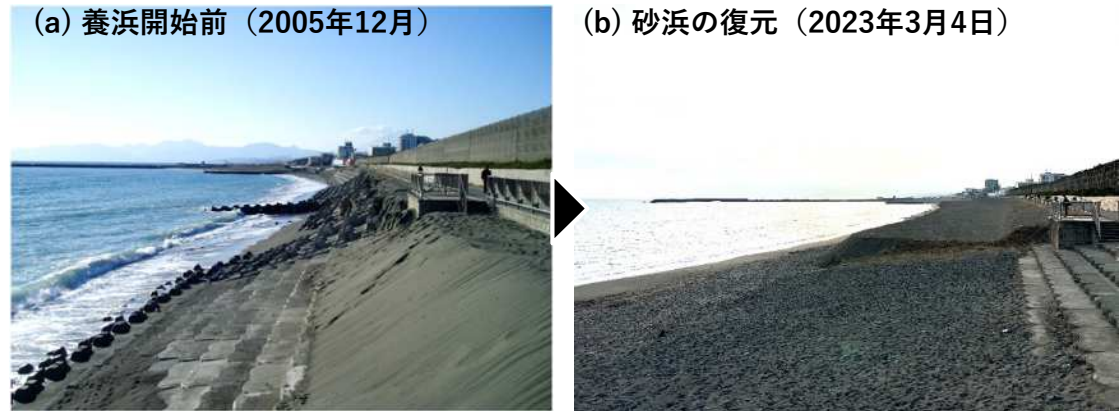


図1.1 養浜開始前と現在の砂浜の状況



図1.2 浜幅検証断面（海岸中央部No.18）の縦断形変化と浜幅

## 2. 養浜事業の継続

### 2-1 柳島地区

2022年度；柳島ストックヤードから柳島海岸へ計5,040 m<sup>3</sup>の養浜を行いました。柳島海岸に入れた土砂は、令和3年度に道志ダムから搬入した土砂としています。

2023年度；侵食対策計画の通り、5,000 m<sup>3</sup>の養浜を実施予定です。  
(2023年4月～6月)



図2.1 茅ヶ崎海岸養浜事業全体図

(a) 養浜開始前 (2022年 3月30日)



(b) 養浜後 (2022年 4月26日)



図2.2 2022年度の養浜工事前後の海岸の状況

## 2. 養浜事業の継続

### 2-2 中海岸地区

2022年度；養浜盛土を10,190m<sup>3</sup>活用して、計15,200m<sup>3</sup>の養浜を行いました。

2023年度；維持養浜への移行に伴い養浜区間をこれまでの東側半分に狭めて、現地盛土で不足する部分を柳島ストックの土砂（2022年度に搬入したダム浚渫砂）を使用し、計15,000 m<sup>3</sup>の維持養浜を実施予定です。

海岸利用と景観に配慮し、盛土の天端高は次のように段階的に低くしていく予定です。

2021年度； T.P.7.5m⇒T.P.+6.9m

2022年度； T.P.+6.9m⇒ T.P.+5.2m

2023年度以降； T.P.+5.2m⇒ T.P.+4.0m



図2.3 2022年度の養浜工事の状況（養浜盛土活用）

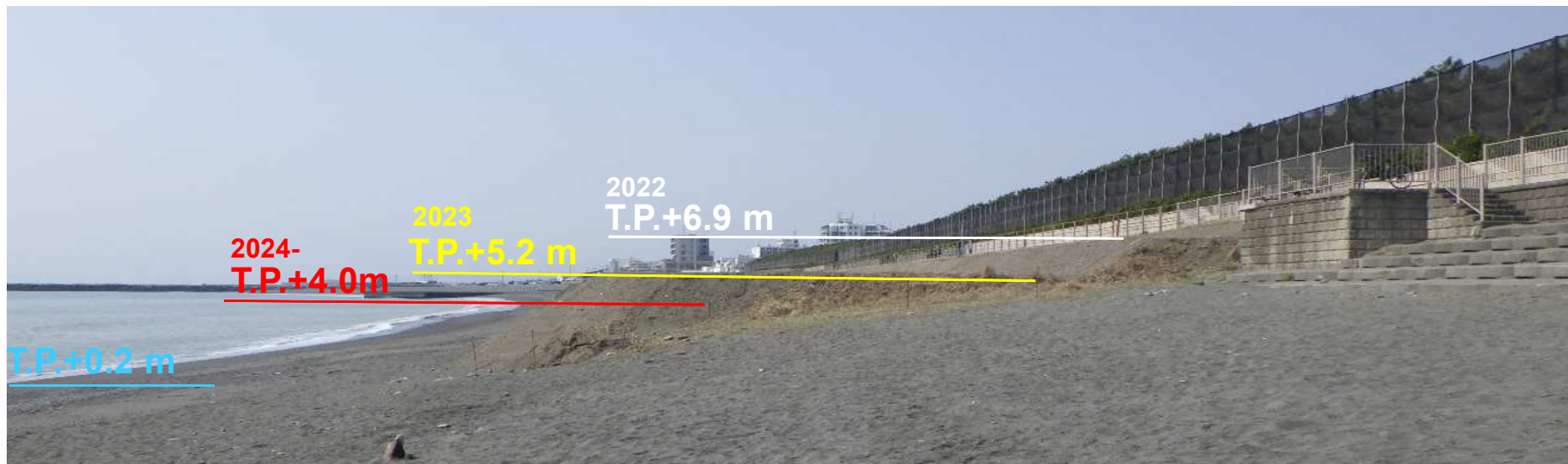


図2.4 中海岸の養浜盛土の状況（2023年3月9日12時）と盛土の計画天端高

## 2. 養浜事業の継続

### 2-3 菱沼海岸地区

**2022年度**；茅ヶ崎漁港西側と辻堂東海岸の飛砂を活用して、**計23,000 m<sup>3</sup>の養浜を行っています。**

相模湾沿岸海岸侵食対策計画における年間の養浜量は30,000m<sup>3</sup>ですが、菱沼海岸地区では過去にない大規模な養浜量となるため、養浜範囲を沿岸方向に広げて、砂浜を歩けるように海岸利用に配慮し、23,000m<sup>3</sup>としました。

**2023年度**；30,000 m<sup>3</sup>の養浜計画としていますが、**2022年度の養浜（マウンドや盛り土）が波の作用でどのように削れて海岸に供給されるのかをモニタリングし、その結果をふまえて、今後の養浜方法を改良していきます。**



図2.5 2022年度の養浜工事の状況



図2.6 菱沼海岸の2022年度の養浜方法



図2.7 菱沼海岸の養浜状況

## 2. 養浜事業の継続

養浜事業について、引き続き、海浜の安定性と防護機能のモニタリングを実施し、十分注意して進めます。  
(PDCA)

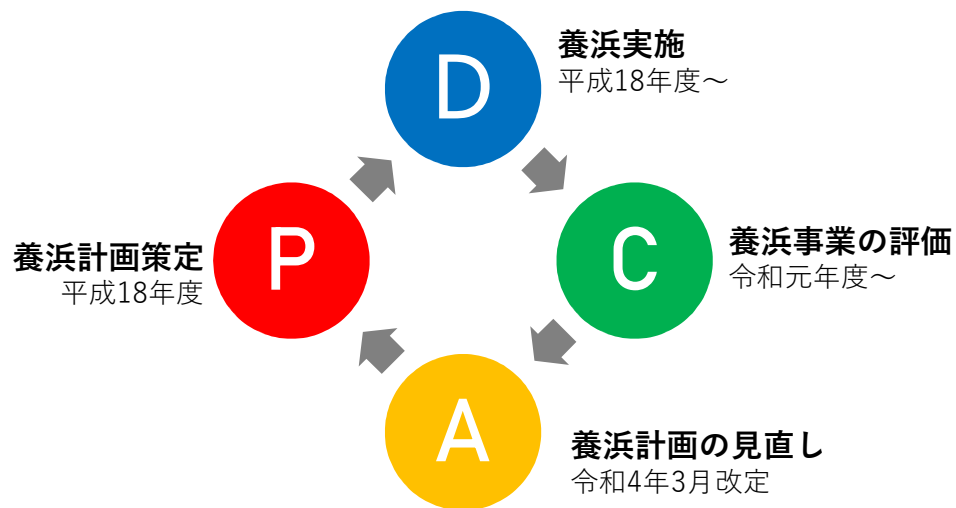


図2.3 養浜事業のPDCAサイクル



図2.8 元旦の海浜利用状況 (2023年 1月 1日)